

第6回 社会保険新組織の実現に向けた有識者会議

全厚生職員労働組合中央執行委員長

杉下 茂雄

国民本位の社会保険庁改革を

「有識者会議」の最終報告に対する基本的な考え方

憲法25条にもとづき
国の責任で運営を

城終部会では社会保険庁の組織を年金制度と政府管掌健康保険に分離し、08年秋にそれぞれの新組織を設け、年金部門については「政府が直接関与し運営責任を果たすことが必要」とした報告がされました。厚生省はどのように考えていますか？

が公的年金に対する国

保険・国民年金制度は、これまでに運営してきました。

政管健保及び厚生年金

発足以来企画・立案から

執行まで国が責任をもつ

としての具現化であり基

告は、社会保険行政の持

年金制度と政府管掌健

康保険の分離は、200

3年3月の閣議で政府管

掌健康保険の財政運営は

金制度をどのように運営

年金・健康保険料の一体

それが抱える財政事情

1 年金制度と政管健保の分離について

2005年5月31日、社会保険庁の組織の仕り方などを中心に検討を重ねてきた内閣官房長官の私的懇談会が社会保険庁の方に開催する「有識者会議」の公的年金制度の運営と政管健保の運営を分離した上で、それぞれ新たな組織を設置する(2)年金部門については従来をはじめとする業務全般について政府が直接関与し明確かつ十全に運営責任を果たす体制を確立することが必

要(3)政管健保については国とは切り離された全国単位の法人化を保険者として設立し、財政運営は都道府県単位を基本とする。(4)年金制度の運営と政管健保の運営を迎えた社会保険庁改革について、最終報告の主な内容と私たちの基本的な考え方を明らかにします。国民本位の社会保険庁改革実現に向けて積極的な職場討議をお願いします。

全厚生

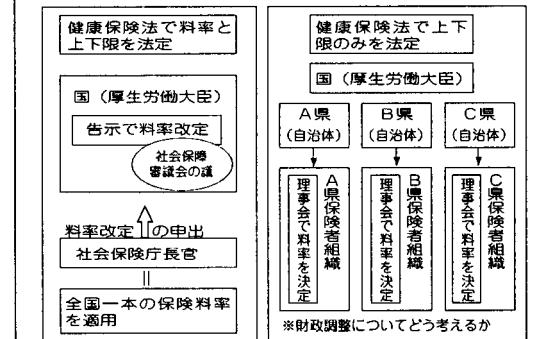
6月20日
号外

全厚生組合員の「購読料」は組合費の中に含まれています。
(毎月5、15、25日発行)
全厚生ホームページ
<http://www.koko-net.org/zenseisei/>

発行責任者
杉下茂雄
千代田区霞が関1-2-2
全厚生労働組合
〒101-8916
03(3501)4881
(1部20円込別冊)

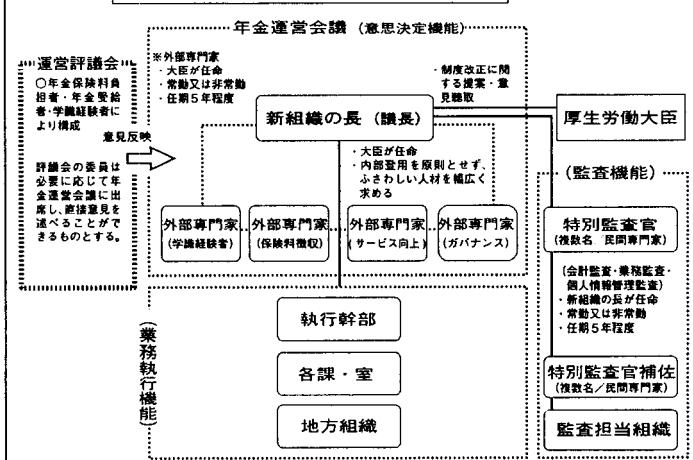
職場討議資料
2005.6
全厚生労働組合

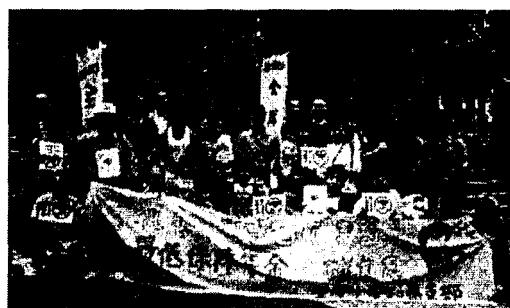
国と政管保険者組織の関係(イメージ)



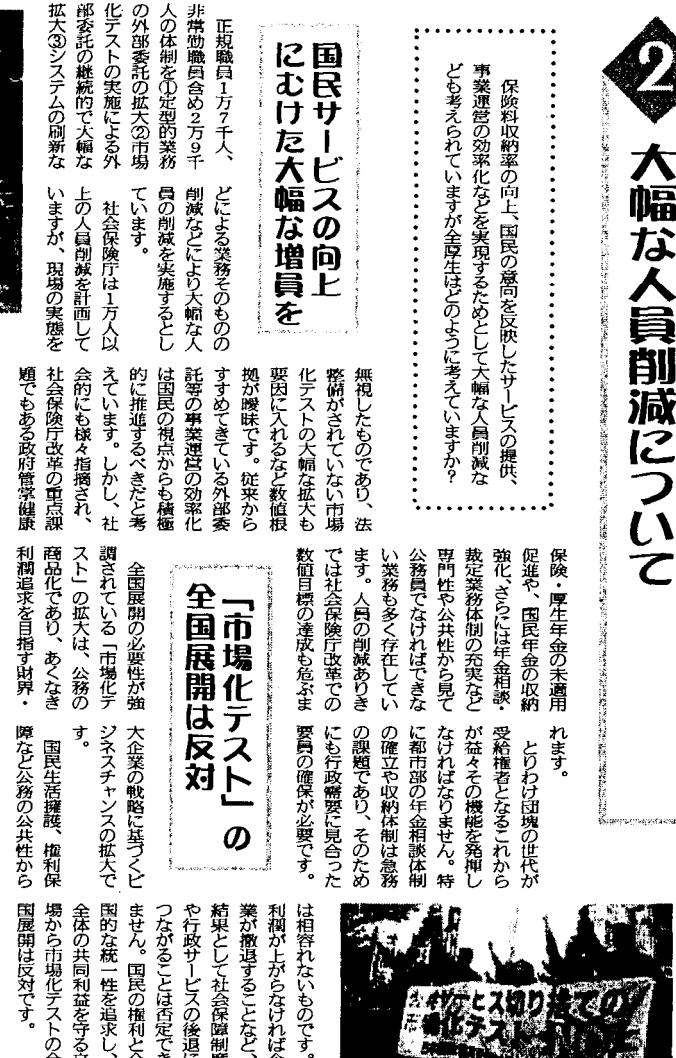
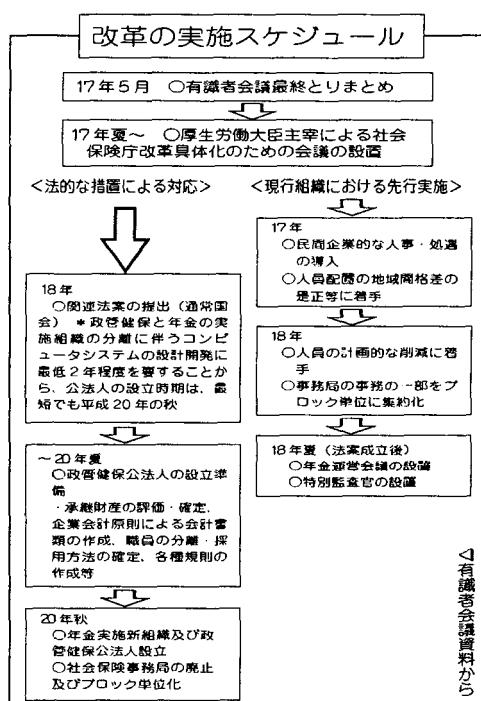
△有識者会議資料から

新組織の枠組みのイメージ





メーテーに参加した愛知県のみなさん (2005.5.1)



04
11
30
（20
04
11
30）

2 大幅な人員削減について



人員削減の見通し

▽有識者会議資料から

<現行の社会保険庁>		<年金の組織>		<政管健保の組織>	
(1) 正規職員	17,365人	・正規職員	13,600人程度	・正規職員	2,200人程度
(2) 非常勤職員	11,461人	・非常勤職員	4,500人程度	・非常勤職員	1,500人程度
①謹金職員	5,211人				
②国民年金推進員	3,108人				
③事務補佐員	3,142人				
計	28,826人	計	18,100人程度	計	3,700人程度
※現行の社会保険庁と比べ、正規職員が2割減、非常勤職員が6割減、全体で3割7分減					
<削減見通し>					
<ul style="list-style-type: none"> ・システムの刷新、定型業務の外部委託、バックオフィス業務の効率化による減 正規2,500人、非常勤1,300人程度の減 ・市場化テストによる減（モデル実施三事業の全国実施の場合） 正規500人、非常勤4,100人程度の減 ・強制徴収等の強化する業務へのシフト 正規1,500人程度の増 					
正規1,500人、非常勤5,400人程度の減 合計6,900人程度の減					

(注) 1. 政管健保の適用・徴収分及び医療機関指導監督分については、年金の組織に仮計上しているが、今後の議論を踏まえて改めて整理する。
 2. 社会保険事務局のブロック化による減については、内部統制・ITガバナンス等の本庁の機能強化、政管健保の保険者機能の強化等へのシフトを含めて検討する。
 3. 政管健保の組織の効率化については、今後、組織的具体化を図る中で検討する。

社会保険庁が考えている人事評価システムの基本的要素

- 1 能力評価
職員の主体的な能力発揮・能力開発を促すために、職員の職務遂行能力を能力基準にもとづき評価
- 2 業績評価
職員が組織目標などを明確に意識し、主体的な業務遂行にあたることを促すために、業務目標の達成度を目標管理の手法により評価
- 3 評価結果の活用
 - 人事育成、業務改善
 - 任用（人事配置・昇格）、給与（勤勉手当、特別昇給）への反映
- 4 評価方式
 - 評価の公正性・客観性を確保するために、複数の段階の評価による評価
 - 自己評価→業務を通じて求められている職員像の再認識及び業務への主体的な取り組み
 - 公公平性と納得性を確保する仕組み
 - 面談方式により本人へフィードバックすることで、管理者と職員が十分なコミュニケーションを図り、評価の納得性を高める
 - 評価基準の公開
 - 評価者研修
 - 苦情相談体制

全 厚 生

職員の意欲を阻害する「能力主義」

社会保険業務については、特に効率性等が強く求められていることから、新組織に移行する以前の段階から、民間企業的な能力主義、実績主義に立った指標を積極的に導入するとしていますが、金原生などのように考えておられますか。

社会保険業務においては、特に効率性等が強く求められていることから、新組織に移行する以前の段階から、民間企業的な能力主義、実績主義に立った指標を積極的に導入するとしていますが、金原生などのように考えておられますか。

3 民間企業的な人事・待遇の導入について

もがくわらず、その弊害が強く指摘され続ける兆しがあります。この制度の運営は評議です。公公平性、客観性、納得性などが基本となりますが、主觀的、客觀的であれば、また相対的、絶対的でありますと差をつけることがあります。評議者は目的となり、評議者が目的となります。民間企業においては、社会保険業務について立った指標を積極的に導入するとしています。これは評議したときに立った指標を積極的に導入するとしています。多くの企業で能力・成果主義管理の導入が進められ、新組織に移行する以前の段階から、民間企業的な能力主義、実績主義です。社会保険業務は特に効率性等が強く求められていることから、社会保険庁が考へておられる人材評価システムの基本要素は別冊のとおりです。

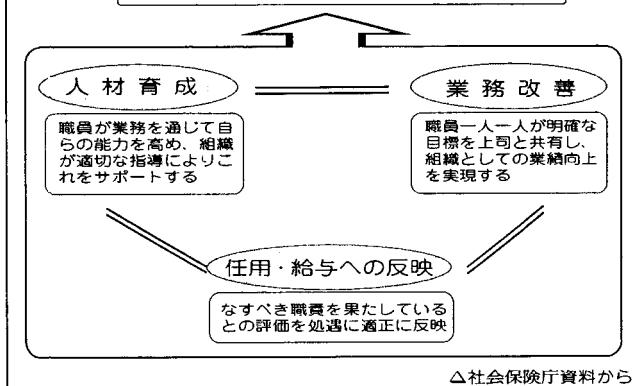
（1）民間企業的な能力主義・実績主義」とはどういうなものでしょう。民間企業においては、社会保険業務について立った指標を積極的に導入するとしています。これは評議したときに立った指標を積極的に導入するとしています。多くの企業で能力・成果主義管理の導入が進められ、新組織に移行する以前の段階から、民間企業的な能力主義、実績主義です。社会保険業務は特に効率性等が強く求められていることから、社会保険庁が考へておられる人材評価システムの基本要素は別冊のとおりです。

評議に「反映されない」など、導入されている民間企業では不満が蓄積されることで、困難な仕事の流れを滞らせ、かえって職員の意欲を阻害しているといわれています。

評議に「反映されない」など、導入されている民間企業では不満が蓄積されることで、困難な仕事の流れを滞らせ、かえって職員の意欲を阻害しているといわれています。

人事評価システム導入の目的

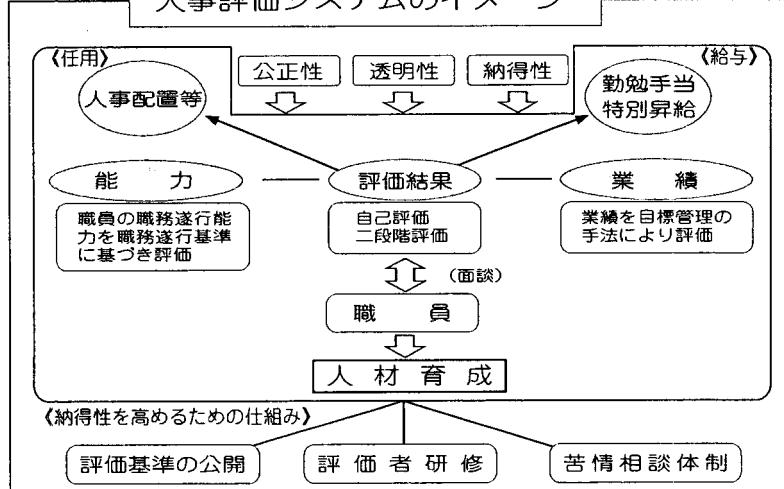
- 組織全体のパフォーマンス向上
- 業務の一層の効率的・効果的な遂行



△社会保険庁資料から

人事評価システムのイメージ

△社会保険庁資料から



メーティングに参加の岐阜県支部

一方的な実施強行は反対

③給与制度は動機付けとは行べきではないためではなく、生活費を保障するという観点から設計されているものであり、関係者の理解と納得が必要な問題です。ガバナンスの実現するところとして、先を見据え安心して職務に専念することができるよう、給与待遇に継続的な評議結果を活用する」

全厚生の基本要求（案）

- 社会保険行政は憲法25条にもとづき國の責任で拡充し、「市場化テスト」（官民競争入札）の対象として「民間開放」を行わないこと。安定・総合した行政運営を保障するため、社会保険庁の独立行政法人化や民営化は行わないこと。
- 政府管掌健康保険はこれまでどおり、國の責任で國の事業として全國一体で実施すること。國の責任放棄・縮小につながる「都道府県単位の運営」は行わないこと。
- 国民サービスの向上・充実にむけた大幅な増員を行うこと。行政ニーズ・職場実態に応じた定員を確保すること。また、社会保険行政サービスの向上・充実を図るために、行政需要に見合った適正な人員の見直しを早急に行うこと。
- 「組織の構造改革及び職員の意識改革等」については、職員の労働条件に関する極めて重要な問題であり、一方的な方針の決定及び改編は行わないこと。実施にあたっては労使協議を尽くすこと。
- 公務の特性、公共性を損なう「民間企業的な能力、業績主義」強化を柱とした「任用・給与制度」の改悪を行わないこと。また、評価制度の「試行」を一方的に強行せず、労使協議を尽くすこと。
- 職員の意向を無視した強制的・一律的な広域配転を行わないこと。また、転勤を命ずるにあたっては本人・家族の生活に十分配慮し、職員の希望を最大限尊重すること。
- 国民から徴収した貴重な社会保険料財源は社会保険行政の事務費とせず一般財源で措置すること。
- 年金相談センターの増設など年金相談体制を充実し国民サービスの向上・充実をはかること。

本的な解決にはならない
置を拡大しただけでは根
本的な問題は、組織をテ
ロック化しキャリアの配
方局の旧態依然として
人事のあり方などを根本
的な見直しが必要です。

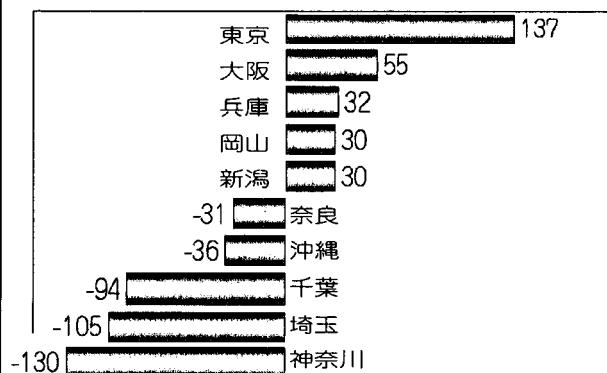
本道府県単位の意識
や閉鎖的な組織体質の改
善、内部統制の強化などを
進めることで、きちんと運用できる
ものと考えます。國民か
らはきちんと運用できる
しっかりとした組織「キャリア」が望
ります。

本的な見直しが必要です。

本的な見直しが必要です。

都道府県別正規職員の過不足

(2004年4月、格差の上下5県から抽出)



内部統制の強化、効率的な事業の実施を図る観点から社会保障事務局47カ所をブロック単位に集約し、人員配置の地域間格差を是正や広域的な人事異動の拡大をすすめるとしていますが、全厚生はどうのよう考へていますか？

最終報告では「都道府県単位に集約化」することは、地方事務官制度由来する都道府県単位の意識や閉鎖的です。

な組織体質の改善、内部統制の強化などから必要とされています。

住民に身近である社会保険行政は、地域性、公平性、総合性、効率性等が基本的に求められています。社会保険事務局が職員配置の見直しや、広域化に対する反対です。

急激な都市部の行政需要に対しかねてから地元の人事異動には絶対反対の立場ではあります。職員が是正して業務量が増加するなど抜本的な対策を求めてきました。職員の意向を無視した強制的・一律的な広域配転には反対します。

地域格差を是正し業務量が増加するなど抜本的な対策を求めてきました。職員の意向を無視した強制的・一律的な広域配転には反対します。

担つている業務には給付、相談、不服審査等があり、國民の利便性や権利義務を保障するうえでも都道府県単位の統括的な組織事務官が必要です。

強制的・一律的な広域配転は反対

4 地方組織の抜本改革等について

担当している業務には給付、相談、不服審査等があり、國民の利便性や権利義務を保障するうえでも都道府県単位の統括的な組織事務官が必要です。

社会保険庁改革の経過

年月日	事 項
2004.06.	自民・公明党、年金法案強行採決
2004.07.	参議院選挙 民主党躍進
2004.07.23	民間から社会保険庁長官就任
2004.07.29	年金加入記録の業務外閣僚職員を処分
2004.08.	国民年金保険料収納に係る行動計画発表
2004.08.1	社会保険庁のあり方にに関する有識者会議の設置
2004.08.10	社会保険庁改革推進本部の設置
2004.09.15	社会保険事業運営評議会の設置
2004.09.17	緊急対応プログラム発表
2004.09.27	社会保険庁課長を逮捕
2004.10.01	厚生労働省信頼回復対策推進チーム発足
2004.10.01	調達委員会の設置
2004.10.01	内部通報制度の整備及び法令遵守委員会の設置
2004.10.22	監修料など調査結果及び措置を公表
2004.11.26	緊急対応プログラム修正版発表
2004.11.26	有識者会議「中間とりまとめ」発表
2004.12.02	職員行動規範策定
2004.12.	毎週月曜日 年金相談延長実施
2005.01.14	社会保険庁、不祥事に関する調査報告表
2005.01.21	通常国会開会
2005.01.	土日における年金相談実施
2005.03.15	「社保庁を解体し新しいシステムを作る会」発足
2005.05.	市場化テストモデル事業1円落札など適用促進実施
2005.05.31	有識者会議 最終とりまとめ報告

社会保険行政研究集会

(3月6~7日
京都エミナース)に参加しよう

は、社会保険事務所では

医療保険制度に関する問題意識の所在と要求の基本が明らかになつたと考へます。

組みの課題が明らかにならな

ず。年金制度を巡つては、

以上述べたアンケート

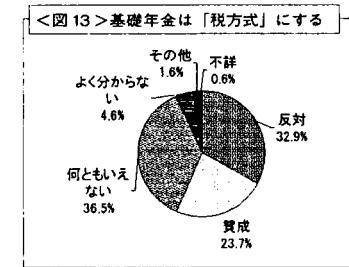
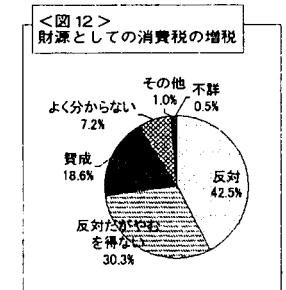
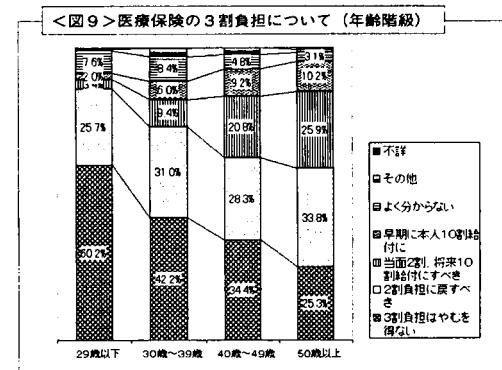
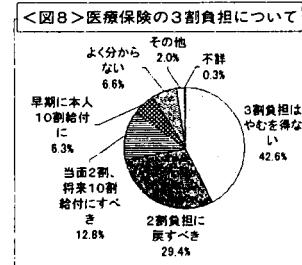
結果から、日常的な事業運営に関する問題意識

改善につなげていこう

社会保険の職場環境改善につなげていこう

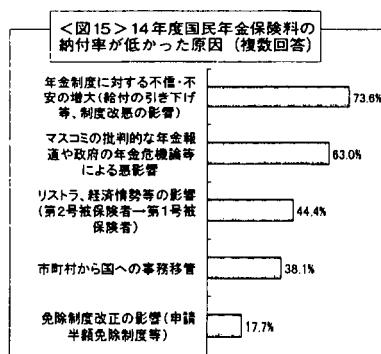
制度全般ではなく一部の現物給付のみに携わっていることによる理解の限界も分かり、今後の取り組みの課題が明らかにならなければ、この点を社会保険行政研究集会でしつかり

(2)号外



年金制度に対する不徳・不安の增大、給付の引き下げ等、制度改悪の影響による悪影響

マスコミの批判的な年金報道や政府の年金危機論等による悪影響



2004年2月25日

国民の信頼に応える職場に 社会保険職員アンケート結果

政管健保は「全国一体」で行うべきが7割

制度の改善・重視すべきことについて(図11)は「診療報酬体系の見直し」が51.9%で最も多く、次いで、保険料の引き下げが34.5%、「当面2割引き下げ」と薬価の引き下げが34.5%、「老人保健及び退職者医療制度の見直し」が32.8%とあります。

